

広報家畜衛生

平成27年5月14日 発行
徳島県家畜防疫衛生センター
徳島家畜保健衛生所
〒770-0045 徳島市南庄町5丁目
TEL 088-631-8950 FAX 088-631-8938
阿南支所 〒774-0013 阿南市日開野町谷田
TEL 0884-22-0304 FAX 0884-22-2225

ご あ い さ つ

所長 今川 智久

平成27年度定期人事異動によりまして所長を拝命いたしました。どうかよろしくお願いたします。

畜産農家の皆さま方におかれましては、日頃より家畜衛生並びに畜産振興施策推進のため、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、最近の畜産を取り巻く情勢につきましては、皆様方もご承知のとおり、畜産経営の担い手不足・高齢化、飼料価格や生産資材の高騰、畜産環境問題等により、畜産農家戸数・飼養頭羽数の減少が続いております。

また、国際化の進展に伴う畜産物輸入の増大やTPP・EPAに代表される近年のめまぐるしい経済活動のグローバル化、経済圏域のボーダレス化の進行により、畜産経営を取り巻く環境は不透明な状況にあります。とりわけTPPの動向如何により国内の畜産経営が大きな打撃を被ると考えられ、予断を許さない状況にあります。

一方、家畜衛生に目を向けますと、昨年度は3年ぶりに国内5県で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。近隣諸国でも口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生が継続しており、本県でもこれらの悪性家畜伝染病がいつ発生してもおかしくない状況であります。生産現場における自衛防疫の徹底が何より重要であると考えております。

このような状況の中、県におきましては、「畜産課」を「畜産振興課」に改編し、これまで以上に「もうかる畜産経営の推進」のための施策の展開や家畜伝染病に対する全庁的な「危機管理体制の強化」に取り組んで参りたいと考えております。畜産農家の皆様方におかれましても、引き続き当所の業務推進に御協力をいただきますようお願いいたしますとともに、悪性家畜伝染病を「発生させない、持ち込ませない」ための衛生管理の徹底をお願いいたします。

結びといたしまして、今後とも家畜伝染病の発生予防対策、生産現場での生産性向上対策をはじめとする畜産振興業務に積極的に取り組み、畜産経営の安定化に結びつきますよう努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

近隣諸国において、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生が続いています。これらの病気の発生を防ぐため、飼養衛生管理基準の遵守について、引き続きご協力をよろしくお願い致します。

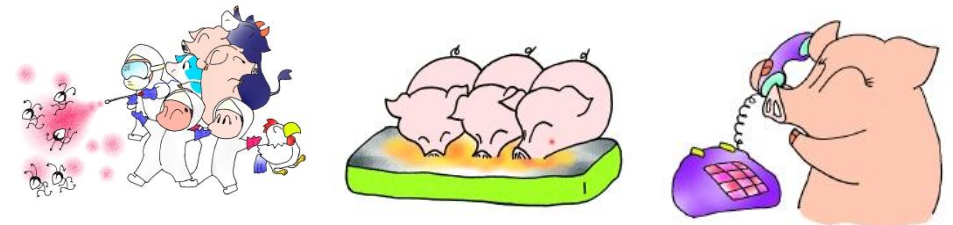
1. 異常家きんの早期発見、早期通報にご留意ください。
家畜の日常の健康観察を徹底し、鳥インフルエンザや口蹄疫を疑う症状があれば、**直ちに通報**してください。

<連絡先> 徳島家畜保健衛生所 088-631-8950
阿南支所 0884-22-0304

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しております。

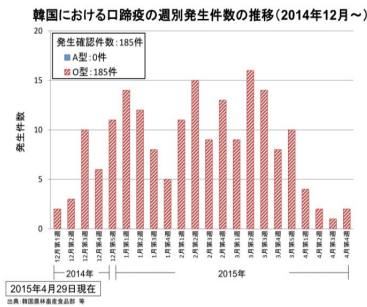
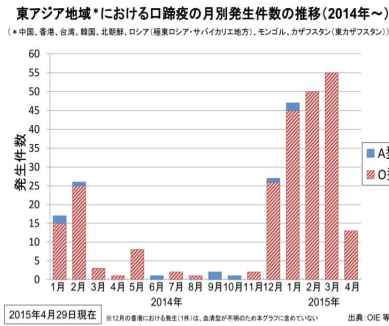
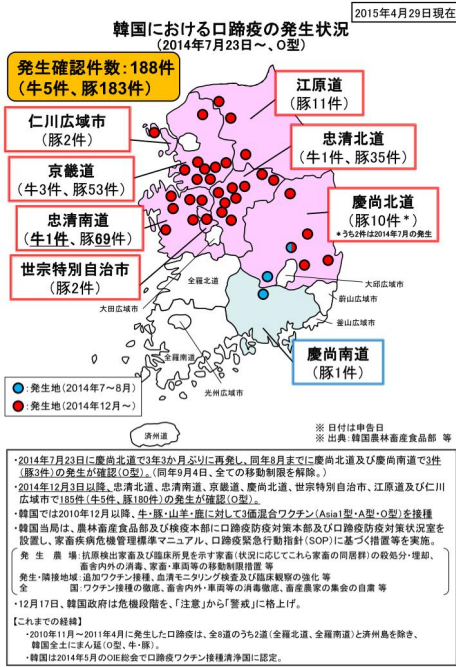
2. 野鳥や小動物の畜舎等への侵入防止をお願いします。
3. 農場の出入り口・周辺での消毒を徹底してください。
4. 農場は原則、立入禁止とし、出入りした場合は、人・車両の記録をお願いします。
5. 当所からの広報など疾病の関係情報収集に努めてください。
6. 韓国、中国など発生国への不要不急の旅行は自粛してください。

関係者全員が一致協力し、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫の発生防止に努めましょう！



●口蹄疫

国内においては平成22年の宮崎県での発生以降確認されていませんが、東アジア地域において、口蹄疫（O型・A型）の発生が続いています。特に、韓国では昨年12月の発生以降4月29日までに188件（牛5件、豚183件）の発生が確認されています。日本でもいつ発生してもおかしくない状況と考えられますので、**引き続き発生防止対策をよろしくお祈いします。**



台湾の牛飼育農場で口蹄疫(A型)が発生!

同国では、2013年5月以来約2年ぶりの確認であり、同地域で初めてとなる口蹄疫(A型)の発生。

1 発生農場の概要

台湾金門(キンモン)県 牛飼育農場

2 経緯

定期モニタリング検査においてウイルス核酸を検出。2013年に中国・広東省で発生したA型口蹄疫と99%の相同性。ただちにウイルスの拡散を防止するため、防疫措置を開始。

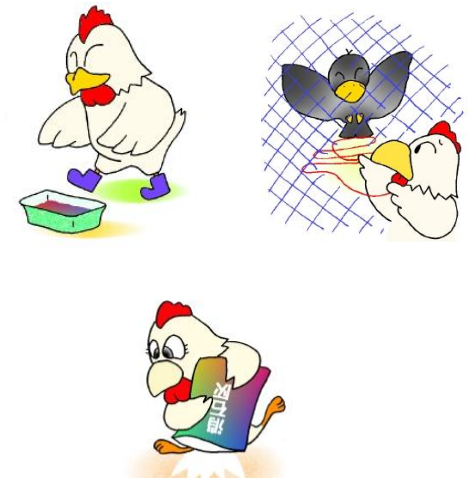
3 対応

- 発生農場からの移動制限、農場の全ての偶蹄類動物の殺処分
- 発生農場から半径3km以内で飼養される偶蹄類動物の移動制限
- 半径3km以内で飼養される偶蹄類動物の臨床観察
- 半径1km以内で飼養される偶蹄類動物の検体採取
- 全県で偶蹄類動物の臨床観察の実施
- 食肉市場、と畜場及び動物輸送車の清掃・消毒
- 食肉市場に隣接すると畜場における衛生検査の強化
- 追跡調査: 牛の由来農場を検出するための調査の実施
- 金門県からの偶蹄類動物の生体、生鮮肉及び加工肉の輸出禁止



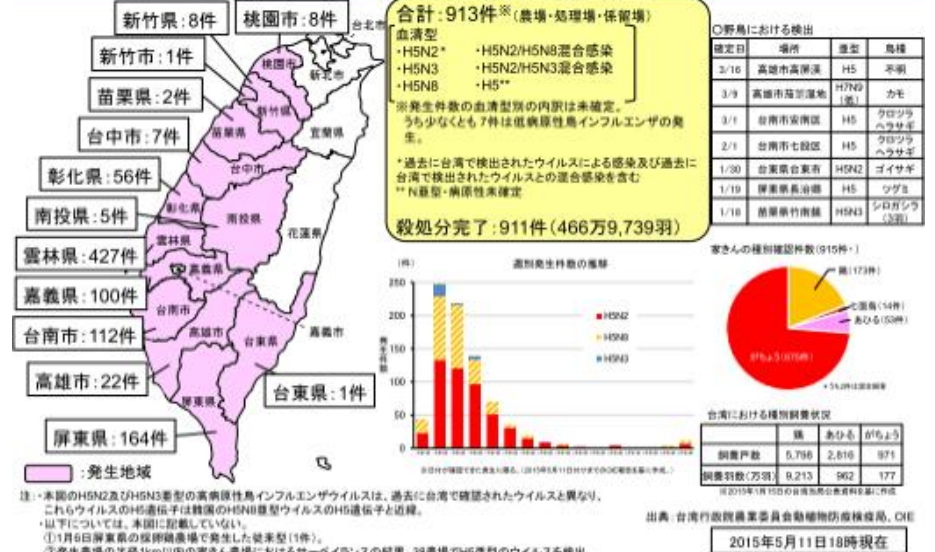
●高病原性鳥インフルエンザ

高病原性鳥インフルエンザは韓国や台湾などの近隣諸国で発生が続いています。人や物の往来が多い近隣諸国からの日本へのウイルス侵入リスクは年間を通して高い状況にあると考えられます。気を緩めることなく、ウイルスの侵入防止対策の徹底をよろしくお祈いします。



台湾における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況

(2015年1月～)



徳島家畜保健衛生所の組織及び職員構成

【本 所】

〔管轄区域〕

徳島市、鳴門市、
佐那河内村、神山町、松茂町、
北島町、藍住町、板野町

所 長

今川 智久
(畜産課より転入)

次 長

大石 克己
(畜産研究課より
転入)

衛生防疫担当

課 長 浅野 順司
(阿南支所より転入)



庶務

主 任 三木 裕子
衛生・防疫
主査兼係長 岸本 雅人
係 長 大久保 喜美
(畜産課より転入)
主 任 丸谷 永一
主任主事 岩田 裕美
(畜産研究課より転入)
主任主事 森川 かほり

病性鑑定担当 (死亡牛BSE検査)

課 長 大西 克彦



細菌・生化学・ウイルス・病理

係 長 鈴木 幹一郎
主 任 山本由美子
主任主事 中 田 翔
主任主事 井口 陽香

【支 所】

〔管轄区域〕

小松島市、阿南市、
勝浦町、上勝町、那賀町、
牟岐町、美波町、海陽町

阿南支所

支所長 鴻野 文男
(畜産課より転入)

主 任 林 宏美
主 任 尾川 誠次郎
主任主事 瀧田 裕子

○転出者及び転出先

立川 進	退職
柏岡 静	退職
森 直樹	西部家畜保健衛生所 所長
小島 久美子	西部家畜保健衛生所 東みよし庁舎 次長
阿部 敏晃	西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎 主査兼係長

家畜の異常に気付いた場合には、
直ちに家畜保健衛生所に連絡して下さい！！

徳島家畜保健衛生所 TEL 088-631-8950
阿南支所 TEL 0884-22-0304